

古代日本における地理書

『和名類聚抄』所引『宜都山川記』をめぐって

マニエリ
MANIERI Antonio

はじめに

日本における地理書の問題は、「風土記」等の日本で編纂された地理書を直接検討することの他に、そうした地理書編纂に影響を与えたと思われる、中国からの招来典籍の研究が必要である。本稿では、『和名類聚抄』が引用した『宜都山川記』に関する考察を行う。

平安中期の文人・学者である源順の撰になる『和名類聚抄』（以下『和名抄』と略称）は、日本最初の分類体の漢和辞書であり、平安時代承平年間（九三一年～九三八年）に醍醐天皇皇女勤子内親王の命によって編纂された。掲出語（漢語）の語義を漢文で注し、和訓を万葉仮名で加え、漢籍・和書を博搜して考証・注釈を加える。『和名抄』には廿卷本系と十卷本系の二つの系統があり、廿卷本系に三二部二四九門、十卷本系に二四部一二八門がある。⁽¹⁾

『和名抄』における先行する類書、韻書の類などからの間接引用、所謂孫引きに関して、藏中進氏は次のように述べられた。

『和名抄』に引用されている書名を通看すると、漢籍については、經史子集の全般に涉って主要な顔ぶれが見られ、更に内典、雑家、俗書の類までも含まれていて、その上にかんりの和書も数えることができる。当時二一歳すぎであった撰者の読書範囲の広いのに一驚せざるを得ないであろう。尤もこれらの書中には、先行す

(1)

る類書、韻書の類などからの引用（いわゆる孫引き）も当然考えられるところで、すでに例えば切韻関係の多くは菅原是善撰『東宮切韻』によるものであることが指摘されてもいる。（中略）『和名抄』の選者は実際にこれらを手にしてことから引用したものではなく、おそらく『芸文類聚』³ごとき先行類書からの引用（孫引き）と考えてよいものであろう。²

『和名抄』には引用例が一例しかない出典も数多く見られ、その多くは佚書であり、源順が直接本文を参看したのではなく、類書からの間接引用であることが多い。これについては、林忠鵬氏、尹仙花氏の研究がある。³

『和名抄』の中に、引用例が一例のみの書目『宜都記』が存在する。しかし、『宜都記』は、寛平三年（八九一年）ごろに藤原佐世によって作られた漢籍の分類目録『日本国見在書目録』に著録されず、日本に招来されていたかどうかは定かではない。『和名抄』に一例のみ引用され、日本への伝来が確証できない佚書『宜都記』についても、類書からの間接引用の可能性が想定される。本稿は、『和名抄』諸本と類書の本文とを比較して、諸書に散らばる『宜都記』の佚文を収集し、その本文を検討することによって、『和名抄』に引く『宜都記』の性格をあきらかにすることを目的とする。

一、『和名抄』所引佚書『宜都記』『宜都山川記』

『和名抄』に引く『宜都記』の唯一例は甘巻本系では巻十一「牛馬部」第一四九「牛馬毛」、十巻本系では巻七「牛馬部」第一〇五「牛馬毛」の「黄牛」条であり、その和名は『弁色立成』を引いて「阿米（女）宇之」と記される。⁴

表1は、『宜都記』を引く『和名抄』「黄牛」条の諸本の本文を対照して示したものである。

*表1 「牛馬毛」門における「黄牛」の本文異同

十卷本	廿卷本
伊勢十卷本	伊勢廿卷本
前田本	天正本
天文本	元和活字本
箋注和名類聚抄	名古屋博物館本
<p>黄牛宜都記云、黄牛難有人牽黄牛、辨色立成云、阿米宇之</p> <p>黄牛宜都記云、黄牛難有人牽黄牛、辨色立成云、阿米宇之</p> <p>黄牛宜都記云、黄牛難有人牽黄牛、辨色立成云、阿米宇之</p> <p>黄牛宜都記云、黄牛難有人牽黄牛、辨色立成云、阿米宇之</p>	<p>アメウシ</p> <p>黄牛</p> <p>アメウシ</p> <p>アメウシ</p> <p>黄牛</p>

表1から知られるように、「黄牛」条の本文異同は、和名を万葉仮名で記す「米」「女」のみであり、『宜都記』本文には諸本に異同がない。

黄牛灘、有人牽黄牛。

(黄牛の灘、人有りて、黄牛を牽く。)

文政十年(一八二七年)に成立した狩谷棧斎の『和名抄』の注釈書である『箋注倭名類聚鈔』の「黄牛」条について、

『芸文類聚』が『宜都記』を引用していることを指摘している。

芸文類聚引云、自峽口泝江百許里、至黄牛灘。南岸有重山、山頂有石壁、上有人負刀牽黄牛。人迹所絶、莫得究焉。此所引纂節、頗失当。

〔『芸文類聚』に引きて云ふ、峽口より江を泝ること百里許り、黄牛の灘に至る。南岸に重山有り、山頂に石壁有り、上に人刀を負ひて黄牛を牽く有り。人迹絶ゆる所、究むるを得ること莫し。此れ引くところの纂節、頗る当を失す。〕

この引用について、椋斎は「此れ引くところの纂節は頗る当を失す」と指摘した。つまり、椋斎は、『芸文類聚』によって『宜都記』の佚文を参看し、『宜都記』に引く「黄牛灘」が地名にすぎず、「黄牛」、和名「阿米（女）字之」の説明としては的を得ていないことを述べている。

『芸文類聚』『和名抄』箋注の引く『宜都記』本文を対照して示すと、表2のようになる。

*表2 『芸文類聚』『和名抄』『箋注和名類聚抄』の比較

『芸文類聚』	袁山松宜都山川記曰、自峽口泝江百許里、至黄牛灘、南岸有重山、山頂有石壁、上有人負刀牽黄牛、人迹所絶莫得究焉。
『和名抄』	宜 都記云、 有人 牽黄牛 黄牛灘
『箋注和名類聚抄』	山頂有石壁、上有人負刀牽黄牛、人迹所絶莫得究焉。此所引纂節頗失当。 自峽口泝江百許里、至黄牛灘、南岸有重山、

表2から、掖斎が引用した『芸文類聚』本文と『芸文類聚』現行本本文は一致する。『和名抄』「牛馬毛」門に引く『宜都記』は、類書『藝文類聚』からの引用である可能性が想定される。しかし、『芸文類聚』は、引用書目が『宜都記』ではなく、『宜都山川記』に作る。『宜都記』は、『宜都山川記』の略称である可能性がある。

一方、『和名抄』巻一水部「温泉」条には、『宜都山川記』なる書物が引用されている。箋注は『宜都山川記』について、次のように述べている。

初學記、太平御覽、並云、袁山松宜都山川記、今無傳本。新唐書有李氏宜都山川記一卷、未知是否。
（『初學記』『太平御覽』、並に云ふ、袁山松の『宜都山川記』と。今、伝本無し。『新唐書』に李氏の『宜都山川記』一卷有るも、未だ是か否かを知らず。）

この箋注を踏まえて、林忠鵬氏は『宜都山川記』について次のように指摘された。

『宜都山川記』、『宜都記』…『唐書』に「李氏宜都山川記一卷」と、『太平御覽』に「袁山松宜都山川記」という記事がある。『和名抄』はおそらく類書からの孫引きであろう。⁽⁵⁾

『宜都山川記』という書名は、『新唐書』卷五八志四八「藝文」に、

李氏宜都山川記一卷

『太平御覽』に次のように載録される。

袁山松宜都山川記

さらに、『初學記』には、次の『宜都山川記』本文が確認された。

袁山松宜都山川記曰、銀山県有温泉、注大溪。夏才暖、冬則大熱、上常有霧氣。百病久疾、入此水多愈。
『宜都山川記』の本文を対照して示すと、表3のようになる。

*表3 「水部」における「温泉」の本文異同

『初学記』	十卷本				廿卷本		
	箋注和名類聚抄	天文本	前田本	真福本	元和活字本	天正本	伊勢廿卷本
<p>袁山松宜都山川記曰、銀山県有温泉、注大溪。夏才暖、冬則大熱、上常有霧氣。百病久疾、入此水多愈。</p>	<p>温泉 百病久病、入此水多愈矣。 宜都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>	<p>温泉 百病久疾、入此水多愈矣。 冥都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>	<p>温泉 百病久疾、入此水多愈矣。 冥都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>	<p>温泉 百病久疾、入此水多愈矣。 冥都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>	<p>温泉 百病久病、入此水多愈矣。 冥都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>	<p>温泉 百病久病、入此水多愈矣。 冥都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>	<p>温泉 百病久病、入此水多愈矣。 冥都山川記云、佷山縣有温泉。一云湯泉、和名由。</p>

出典注記『宜都山川記』を『和名抄』諸本は「冥」に誤るが、箋注は正しく『宜都山川記』とし、『初学記』を引く。この部分が『宜都山川記』の佚文であることに椽斎は気づいていた。

狩谷椽斎箋注が指摘したように、『和名抄』に引く『宜都山川記』と『宜都記』は同じ書であり、撰者は袁山松である。また、『和名抄』に引く『宜都山川記』は、源順が本文を直接参看して引用したのではなく、類書『芸文類聚』『初学記』等からの間接引用、所謂孫引きであるとみてよい。

二、『宜都山川記』佚文集成

『宜都山川記』『宜都記』なる書は現在伝わっておらず、夙く散佚したものとされる。そこで、佚書と見られる『宜都山川記』について諸書に散らばる佚文を収集し、佚文集成を試みたものが、表4の『宜都山川記』佚文集成である。『宜都山川記』は、『和名抄』に二例しか引用されていない。しかし、椽斎箋注は『初学記』『太平御覧』に「袁山松『宜都山川記』」、「新唐書」に「李氏『宜都山川記』一卷」と書名をあげたことを指摘した。

『宜都山川記』を引用する典籍は少なく、『日本国見在書目録』にも書名を確認することができない。管見の範囲では、漢籍に四例、和書に二例を確認することができた。

また、『和名抄』の用例は『和名抄』に影響を与えたとされる類書『初学記』『芸文類聚』『太平御覧』にも認められる。付表に見られるように、『宜都山川記』を引用する典籍と引用箇所は、次の通りである。⁶⁾

唐・武徳七年（六二四年） 歐陽詢等撰『芸文類聚』…五例。

唐・開元十六年（七二八年） 徐堅等撰『初学記』…五例。

宋・太平興国二年（九七七年）…八年（九八三年） 頃李昉等奉勅撰『太平御覧』…十二例。

北宋・郭茂倩撰『樂府詩集』…二例。

『宜都山川記』の引用箇所は、以上の十五例である。九箇所は、諸書に伝わっている。一箇所は、『芸文類聚』からのみ、五箇所は『太平御覽』からのみ引用されている。

『宜都山川記』を引用する三つの漢籍は、類書に分類される。類書ではない北宋の樂府の総集『樂府詩集』には、『宜都山川記』が二箇所のみ引用されているが、これらの二箇所は、附表の4「黄牛灘」と5「三峡」に見られるように、先行する類書『芸文類聚』『太平御覽』にも確認され、これらの類書からの引用された可能性が低くない。前述の通り、掖齋が指摘されたように、『和名抄』の引用も類書からの孫引きである。

*表4 『宜都山川記』佚文集成

略称

【芸】…『芸文類聚』

【初】…『初学記』

【太】…『太平御覽』

【樂】…『樂府詩集』

【和】…『和名類聚抄』元和古活字本

【箋】…『箋注和名類聚抄』

	1	2	3	4
項目	峽口	丹山	丹山	黃牛灘
本文	<p>【芸】袁山松宜都記曰。自西陵泝江西北行三十里。入峽口。其山行周迴隱映。如絕復通。高山重嶂。非日中夜半。不見日月也。</p>	<p>【芸】袁山松宜都記曰。郡西北陸行四十里。有丹山。山間時有赤氣。箬蓋林嶺如丹色。因以名山。</p> <p>又曰。自西陵東北陸行百二十里。有方山。其嶺四方。素崖如壁。天清朗時。有黃影似人像。山上有神祠場。特生一竹。茂好。其標垂場中。場中有塵埃。則風起動此竹。拂去如洒掃者。</p> <p>【太】宜都記曰。丹山。時有赤氣。箬蓋林嶺如丹。故有此名。</p>	<p>【芸】袁山松宜都山川記曰。郡西北。有丹山。天晴、嶺忽有霧起。迴轉如煙。不過再朝、雨必降。</p> <p>【初】宜都山川記曰。郡西北、陸行三十里、有丹口。天晴、出嶺忽有霧起。迴轉如煙。不過再朝、雨必降。</p> <p>【太】宜都山川記曰。郡西北。三十里。有丹山。天晴、山嶺忽有霧起。迴轉如煙。不過再朝、雨必降。</p>	<p>【芸】袁山松宜都山川記曰。自峽口泝江百許里。至黃牛灘。南岸有重山。山頂有石壁。上有人負刀牽黃牛。人跡所絕。莫得究焉。</p> <p>【樂】宜都山川記曰。自東入西陵界。至峽口一百許里、山水紆曲、林木高茂。</p> <p>【和】宜都記云、黃牛灘</p> <p>有人牽黃牛</p> <p>【箋】藝文類聚引云、自峽口泝江百許里、至黃牛灘、南岸有重山、山頂有石壁。上有人負刀牽黃牛。人跡所絕。莫得究焉。</p>

8	7	6	5
銀山	下魚城	西陵南岸	三峽
<p>【初】袁山松宜都山川記曰、銀山具有溫泉、注大溪。夏才暖、冬則大熱、上常有霧氣。百病久疾、入此水多愈。</p> <p>【和】宜都山川記云、佷山具有溫泉。百病久病、入此水多愈矣。</p>	<p>【初】袁山松宜都記曰、狼山東六十里有山、名下魚城、四面絕崖、唯兩道可上、皆險峻。山上周回可二十里、有林木池水、人田種於山上。昔永嘉亂、土人登此避賊。守之、經年、食盡、取池魚擲下與賊、以示不窮。賊遂退散、因此名為下魚城。</p> <p>【太】袁山松宜都記曰、狼山東六十里有山、名下魚城、四面絕崖、惟兩道可上、皆峻險。山上周回可二十里、有林池水、民田種於山上。昔永嘉亂、土人登此避賊。賊守之、經年、食盡、取池魚擲下與之、示不窮。賊遂退散、因名此為下魚城。</p>	<p>【初】袁山松宜都記曰、對西陵南岸有山、其峰孤秀。人自山南上至頂、府臨大江如縈帶、視舟船如鳧雁。</p> <p>【太】袁山松宜都記曰、對西陵南岸有山、其峰孤秀、人自山南上至頂、俯臨大江如縈帶、視舟船如鳧雁。</p> <p>又曰、大江清濁分流、其水十丈見底、視魚遊如乘空、淺處多五色石。</p>	<p>【芸】宜都山川記曰。諸山谷傳其響。泠泠不絕。 峽 中 猿鳴至清。</p> <p>【太】袁山松宜都 記曰、楚之世有三峽、高山重□、非日中半夜、不見日月、猿鳴至清。諸山谷傳其響。泠泠不絕也。</p> <p>【樂】山谷傳 響。泠泠不絕、行者聞之、莫不懷土。 猿鳴至清。</p>

15	14	13	12	11	10	9
□山	宜陽山	□山	鍾山	神竜	獸牙山	荊門
<p>乞則不得。</p> <p>【太】 宜都記曰、□山具有文石穴、平居無水、有渴者至、請乞輒得水、戲逐之入穴、潛行出漢中、漢中人失馬、亦嘗出此穴、相去數里。</p> <p>又曰、自西陵北行三十里、有石穴名馬穴。嘗有白馬出食、人</p>	<p>【太】 宜都記曰、宜陽山有風井、穴大如甕、夏出冬入。有樵人置笠穴口、風吸之、后於長楊溪口得笠、則知潛通也。</p>	<p>【太】 宜都記曰、□山、山谷之內有石穴、穴出清泉、水有神魚、大者二尺、小者一尺、釣者先請多少、扞而請之、數滿便止。水側有異花、欲摘如魚請。又有異木、名千歲、叶似棗、冬夏常青。復有蒼範溪相近。</p>	<p>【太】 袁山松宜都記曰、鍾山。山根有涌泉成溪、溪注丹水、天陰欲雨、輒有赤氣、故名丹溪。</p>	<p>【太】 宜都山川記曰、鄉下村有澗、澗有神竜、每旱、百姓輒以□草投澗上流、魚死竜怒、応時天雨。</p>	<p>【初】 宜都山川記曰、獸牙山有石壁、其文黃赤色、有牙齒形。</p> <p>【太】 袁山松宜都山川記曰、虎牙山有石壁、其文黃赤色、形如齒形。</p>	<p>【太】 袁山松宜都山川記曰、南崖有山名荊門、北對崖有山名虎牙、二山相對、其荊門山在南、上合而下空徹、山南有像門也。</p>

三、『宜都山川記』の性格

表4 『宜都山川記』 佚文集成によって、本書の性格を考察することとする。

まず、『宜都山川記』撰者・袁山松は、唐・貞観二年（六四八年）に成立した房玄齡・李延寿らの撰になる『晋書』卷十安帝五年（四〇一年）に没年が記録されている。

夏五月、孫恩寇滬流、吳国内史袁山松死之。⁷⁾

また、『晋書』卷八三に、袁山松の伝記が記されている。

山松少有才名、博学有文章、著後漢書百篇。衿情秀遠、善音樂。旧歌有行路難曲、辞頗疏質、山松好之、乃文其辞句、婉其節制、每因酣醉縱歌之、聽者莫不流涕。初、羊曇善唱樂、桓伊能挽歌、及山松行路難繼之、時人謂之「三絶」。時張湛好於齋前種松柏、而山松每出遊、好令左右作挽歌、人謂「湛屋下陳屍、山松道上行殯」。山松歷顯位、為吳郡太守。孫恩作乱、山松守滬流、城陷被害。⁸⁾

これによって、袁山松の著作に『後漢書』があつたことが知られる。袁山松撰『後漢書』は漢代に関する史書である八家後漢書の一つである。

しかし、『宜都山川記』の書名はここには確認されない。また、宋・嘉祐六年（一〇六〇年）欧陽修らが撰述した歴史書『新唐書』卷五八志四八「藝文」には、『後漢書』が著録されている。

袁山松後漢書一百一卷⁹⁾

しかしながら、これらの『宜都山川記』という書名が全く見られない。次に、『宜都山川記』の成立年代であるが、撰者・袁山松の没年は安帝五年（四〇一年）、『宜都山川記』の成立年代の下限も大幅に早く見積もって、この年までである。一方、成立年代の上限としては、表3の用例7に「永嘉の乱」の記事が収録されていることに注目したい。

「永嘉の乱」は西晋の末永嘉年間（三〇七年～三一二年）に起こった匈奴民族による叛乱で、上限が三〇七年になる。さらに、宋・嘉祐六年（一〇六〇年）に成立した『新唐書』卷五八志四八「藝文」には次の二つの書物が記されている。

李氏宜都山川記一卷

袁山松後漢書一百一卷^①

しかし、ここにも、袁山松の『宜都山川記』は著録されない。また、『新唐書』と同時代、北宋時代に成立した『樂府詩集』には、一部であるが、『宜都山川記』の引用がある。これは、『宜都山川記』そのものではなく、他の類書などの書物からの間接引用である可能性が少なくない。

したがって、宋時代以前に、すでに『宜都山川記』は失われた可能性があるとみてよい。

『宜都山川記』の本文内容の特徴は、大きく四分類することができる。

第一に、「丹山」「宜陽山」「方山」「銀山」「獸牙山」「荊門山」「鍾山」「重山」「下魚城山」のような山名である。

第二に、「神竜」「丹溪」のような河川名である。

第三に、「黄牛灘」に見られる「灘」などの地名である。つまり、『宜都山川記』に収載されるのは、書名の「山川」から類推されるように、山や川の地名、ないしは、それらを包括した土地の自然の景色である。また、用例7「下魚城」のように、これらの地名の由来を記すこともある。そして、これらの地域の特徴的な天候について「雨必降」「冷不絶」「応時天雨」「天陰欲雨」「冬夏常青」などの気候の表現が少なくない。また、その地域に生息する「魚」「牛」「猿」などの動物名も見られる。以上のことから、佚書『宜都山川記』は、中国のさまざまな地域の風土的特徴を収載して、その現状や名称の由来などを解説し、さらに細かい地理志であった。それは唐代の地誌『大唐西域記』や日本の「風土記」にも通じる宜都の周辺地域の地理書であったと推測される。

おわりに

『和名抄』『牛馬毛』門に一例のみ引用される『宜都記』は、佚書『宜都山川記』のことであった。

そこで、本稿では『宜都山川記』を引用する類書『芸文類聚』『初学記』『太平御覧』、および『楽府詩集』の本文を調査して、そこに引用される『宜都山川記』の佚文を収集した。

これにもとづいて、佚書『宜都山川記』について知り得たことは、次の三点である。

第一に、『宜都山川記』は、晋代・袁山松の撰になる。おそらく、宋代以前に散佚したが、唐代類書『芸文類聚』『初学記』、宋代類書『太平御覧』に引用されて佚文をのこす。日本では、『日本国見在書目録』に著録されず、『和名抄』の引用例二例が確認されるのみである。

第二に、箋注に指摘するように、『和名抄』所引本文は、源順が直接『宜都山川記』を参看して得られたものではなく、唐代類書『芸文類聚』『初学記』に引く袁山松撰『宜都山川記』本文を間接引用、所謂採引きしたものである。

第三に、『宜都山川記』は地理志であり、佚文から知られる本書の内容は、地名や山名、方位による場所等を示し、風土景観や地名にかかわる伝承を記す場合もある。

【注】

(1) 川瀬一馬『古辞書の研究』(大日本雄辯会講談社、一九五五年十一月)。

宮澤俊雅「倭名類聚抄二十卷本語本再考」(松村明先生喜寿記念会編『国語研究』明治書院、一九九三年十月)。

馬淵和夫『廿卷本系語本の影印対照』(勉誠出版、二〇〇八年八月)。

中田祝夫編『元和三年古活字版廿卷本倭名類聚抄』(勉誠出版、一九七八年三月)。

名古屋博物館編『名古屋博物館資料叢書二・和名類聚抄』(名古屋博物館、一九九二年六月)。

馬淵和夫『十卷本系諸本の影印対照』(勉誠出版、二〇〇八年八月)。

東京大学国語研究室編『倭名類聚抄天文本』(汲古書院、一九八七年一月)。

京都大学文学部国語学国文学研究所編『諸本集成倭名類聚抄』(臨川書店、一九六八年七月)。

(2) 藏中進「序にかえて」(藏中進・林忠鵬・川口憲治『倭名類聚抄』十卷本・廿卷本所引書名 索引、勉誠出版、一九九九年五月) 二頁。

(3) 林忠鵬『和名類聚抄の文献学的研究』(勉誠出版、二〇〇二年四月)。

尹仙花『和名類聚抄』所引「異時外国志」について、『外国語学会誌』第四十号、二〇一一年三月。

尹仙花『和名類聚抄』における『法苑珠林』の間接引用について、『南州異物志』南越志を中心に、『東アジア比較文化研究』第十号、二〇一二年六月。

尹仙花『和名類聚抄』における『法苑珠林』の間接引用について、『広志』を中心に、『水門』第二三号、二〇一二年七月勉誠出版。

(4) 拙稿『和名類聚抄』「牛馬毛」門の本文、『外国語学研究』第十三号、二〇一二年三月。

(5) 林忠鵬『和名類聚抄の文献学的研究』(勉誠出版、二〇〇二年四月) 六三六頁。

(6) 汪紹楹校『芸文類聚』(上海古籍出版社、一九八二年)。

『初学記』(中華書局、一九六二年)。

『太平御覽』(中華書局、一九六〇年)。

『樂府詩集』(上海古籍出版社、一九九八年)。

中田祝夫編『元和三年古活字版廿卷本倭名類聚抄』(勉誠出版、一九七八年三月)。

京都大学文学部国語学国文学研究所編『諸本集成倭名類聚抄』(臨川書店、一九六八年七月)。

(7) 『晋書』(中華書局、一九七四年十一月)。

(8) 同右。

(9) 『新唐書』(中華書局、一九七四年十一月)。

(10) 同右。

【附記】 本稿の完成にあたり、ご指導を賜りました藏中しのお先生に、ここに厚く御礼申しあげます。

* 討論要旨

小野泰史氏は、『和名類聚抄』が『初学記』と『芸文類聚』以外の類書も参照している可能性がある、と指摘した。発表者は、『和名類聚抄』には従来『法苑珠林』などからの間接引用も指摘されているが、最も影響を与えた類書は『初学記』と『芸文類聚』の二書である、と回答した。小野氏は、特に『白氏六帖』は『和名類聚抄』の序文にも書名が挙がっているため、併せて確認する必要がある、と重ねて指摘した。小野氏の指摘に付け加えて、司会の海野圭介氏は、

特にどの類書から影響を受けているか明らかにすることによって、平安時代において知識がどのように伝達され、教養の層が形成されていったのか解明することにつながる、と本研究の可能性を示唆した。

ロバート・キャンベル氏は、本発表の平安文学研究における意義について質問した。発表者は、平安時代には中国文学から様々な影響を受けているとはいっても、直接漢籍に当たることは少なく、日本人が書いた書物から間接的に知識を得ることが多かったことが確かめられた、と回答した。キャンベル氏は、近世文学においても同様の手法による研究はよく行われているため、長いスパンのなかでこれらの研究の意義を考える手がかりを得た、と述べた。